

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3. 1 4Rの推進

目標9

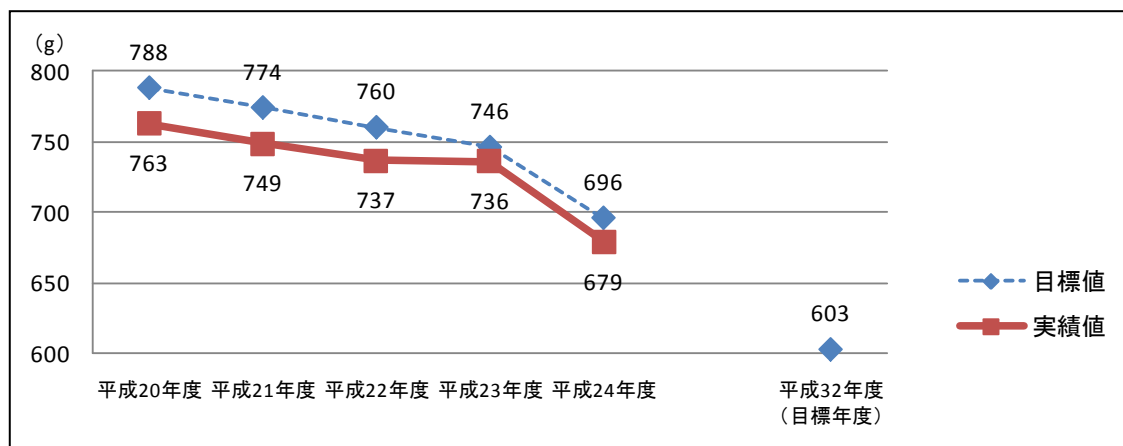
市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。

【目標担当課：資源循環課】

※平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

■目標の達成状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成20年3月策定)」によるものです。なお、同計画は平成25年3月に改定を行い、より高い水準へ目標を変更しました。本目標との整合性を図るため、平成25年度の取り組みより、目標9を「市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします」とします。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80～99%)、 C: 施策を実施中(21～79%)、D: 研究・調査段階(1～20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
C	

【目標担当課：資源循環課】

平成24年度に資源物の分別品目を5品目から8品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定10品目))を追加に拡大したことで、資源物の排出量が増加し「市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量」は前年度比8%減少しています。平成28年度より、剪定枝等、新たな分別品目を追加予定であり、併せて、地域住民や自治会、学校への効果的な情報発信や啓発活動を行うことで、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。

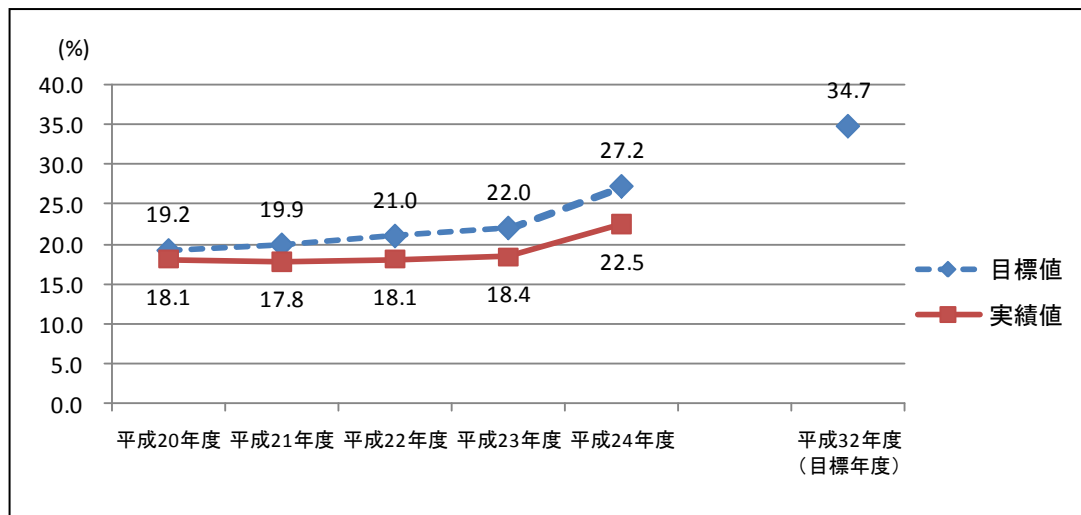
目標 10

リサイクル率¹を平成 32 年度(2020 年度)までに 34.7%にします。

【目標担当課：資源循環課】

■目標の達成状況

●リサイクル率の推移



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成 20 年 3 月策定)」によるものです。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安:
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：資源循環課】 平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類指定 10 品目を追加)に拡大しました。家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で 22%上昇しています。より一層のリサイクル率の向上を図るため、新たな分別品目の追加(平成 28 年度より剪定枝等の分別を開始予定)や積極的な焼却残さの有効利用(資源化)を実施します。	

¹ リサイクル率:ごみの排出量に占める資源物の割合をいう。(資源ごみとして回収したもの+収集後の選別処理により回収したもの+焼却灰の溶融化量等)を(ごみ排出量)で除したもの。

目標 9・10 に向けた取り組み①

重点施策 21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■平成 24 年度の取り組み目標

『『エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議²』を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバッグの推進について、啓発活動を実施します。

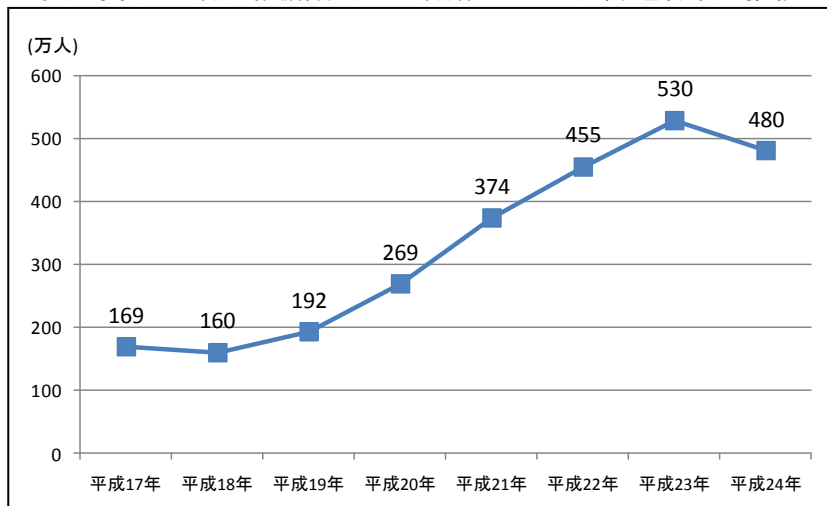
市ホームページや『ごみ通信ちがさき』等を活用し積極的な情報発信をします。」

■取り組みの概要

「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」は、平成 15 年度に設立した、商店会連合会、商工会議所、大型店連絡協議会、消費者団体連絡会、市の 5 つの団体からなる組織で、消費者、事業者、行政が協力して、不要なレジ袋の削減や、マイバッグの推進について啓発活動を行っています。その取り組みが評価され、茅ヶ崎市は平成 22 年 1 月に、神奈川県内初のレジ袋削減モデル地域に指定されています。

平成 24 年度は、大型店 12 店舗、商店 96 店舗の参加により、2 回の「エコウィーク（マイバッグ利用促進強化週間）」を設定し、クイズに答えるとオリジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを実施しました（景品交換者 470 人）。また、「ちがさき環境フェア 2012」や「消費生活展」のパネル展示や、街頭キャンペーン（4 回）により、マイバッグ推進についての啓発活動を実施しました。エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の各団体が実施している取り組みについては、市ホームページや「ごみ通信ちがさき」等で情報発信し、取り組みのさらなる普及を促進しました。大型店におけるレジ袋辞退者数は、年間のべ約 480 万人で、前年度比約 9%の減となりました。

●茅ヶ崎市大型店連絡協議会加盟店舗でのレジ袋辞退者数の推移



資料：エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

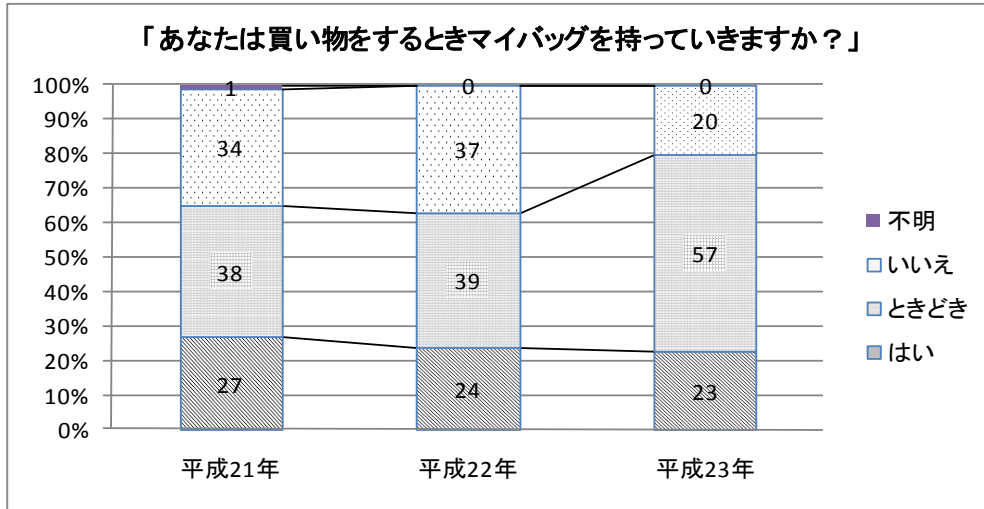


「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」のマスコットキャラクター「エコル」。市内事業所でもステッカー等を使った呼びかけが行われています。

² エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議：消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資源保護に努めることを目的に、平成 15 年 4 月 1 日に設立した団体で、茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーとなっています。

●小学4年生対象「お買い物袋アンケート」調査結果

(対象:茅ヶ崎市内公立小学校4年生児童、回答数:平成21年1,875人、平成22年1,328人、平成23年1,369人)



資料:エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

注目！トピックス

2市1町の取り組みで、小中学生のデザインによるマイバッグを作成

「湘南エコウェーブ」は平成20年11月よりスタートした、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の広域連携による環境活動です。平成24年度は、レジ袋削減の取り組みとして、2市1町の小中学生を対象に、エコバッグのシンボルマークを募集し、小学生の部と中学生の部で、それぞれ優秀賞を選考し、優秀作品を印刷したエコバッグを作成しました。応募作23点からは、エコバッグのデザインを通じて、子どもたちが地球環境について考えている様子が伺えました。

「湘南エコウェーブ」のその他の取り組みは、73ページ、79ページもご参照ください。



小学生の部優秀賞受賞者は、市内浜須賀小学校の6年生でした！



作成したエコバッグはキャンペーンやイベントで配布しています。

■課題と今後の方向性

大型店におけるレジ袋辞退者数は、前年度に比べ減少しているものの、集計を始めた当初と比べ約2.5倍の増となっており、ある程度の定着が図られていると考えられます。平成25年は、エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の10周年にあたり、重点的なPR活動を実施して、レジ袋辞退者数の更なる増加を目指します。レジ袋の辞退のほか、不要なものは「買わない」「受け取らない」という生活様式の定着のため、引き続き、環境フェアや消費生活展等のイベントや、市ホームページ、ごみ通信ちがさき等で啓発を行うほか、「簡易包装・ばら売り」などへの対応について、事業者や販売店への協力を得ながら、取り組みを推進します。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
資源循環課	(啓発用物品購入費) 100 千円	100 千円	100 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進		

目標 9・10 に向けた取り組み②

重点施策 22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■平成 24 年度の取り組み目標

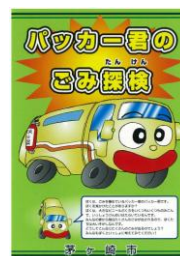
「ごみ減量・リサイクル推進店の活動を支援します。

家庭で実施可能な排出抑制策である生ごみ処理容器等の普及（生ごみ処理容器:230 個、電動式生ごみ処理機購入費補助件数:60 件）を推進します。」

■取り組みの概要

ごみの減量化には、何をすればごみが減らせるのか、市民・事業者との情報共有を図り、行動改善を促進することが大切です。年 2 回(3 月、10 月)市内各世帯に配布している「ごみ通信ちがさき」(平成 24 年度:90,000 部発行)では、茅ヶ崎市のごみと資源物に関する幅広い情報を発信し、市内のごみ排出量の状況や、ごみ減量化の取り組みについて周知を図っています。子どもを対象とした啓発ツールとしては、ごみと資源物の正しい処理についての理解を深めるため、学校教育副読本「パッ

カー君のごみ探検」を作成し、市内の小学校 4 年生に配布し環境学習の一部として活用されています(平成 24 年度:2,400 部発行)。また、環境事業センター、寒川広域リサイクルセンターの見学



「パッカー君のごみ探検」



「ごみ通信ちがさき」

会(平成 24 年度:環境事業センター39 回、寒川広域リサイクルセンター85 回)や学校を対象とした出前講座(2 回)、自治会等対象の一般向け環境学習会(11 回)を実施し、ごみ排出抑制に向けた啓発を行いました。

ごみの約 6 割が容器・包装類だと言われており、これらを減らすためには、簡易包装の推進やばら売りなど、販売店の協力が欠かせません。市では平成 7 年 10 月より、包装の簡素化やレジ袋削減などに取り組む店舗を「ごみ減量・リサイクル推進店」と認定し、市民と販売店と市が相互に協力しながら、ごみの排出抑制を促進しています。平成 24 年度における「ごみ減量・リサイクル推進店」認定数は市内 73 店舗で、前年度と同数です。なお、街頭キャンペーンを実施(年 4 回)し、簡易包装の推進、ごみの減量・リサイクルに対する呼びかけを行いました。



梅田小学校での出前講座。講座の申込方法や実施報告は、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※100 ページ参照)」でもご案内しています。



「ハレの日パッケージ」は茅ヶ崎市商店会連合会が推進している包装・容器を減らす取り組みです。



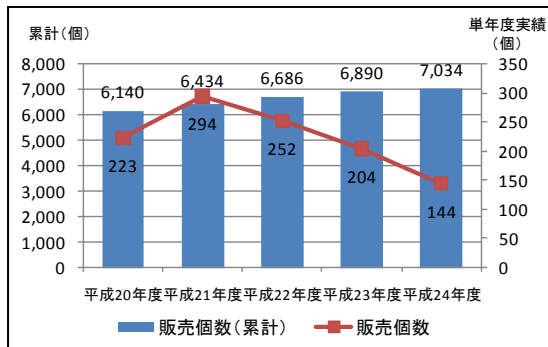
「ごみ減量・リサイクル推進店」のマスコット「リサルくん」。円を描いた手がリサイクルを表しています。

●「ごみ減量・リサイクル推進店」認定店舗数

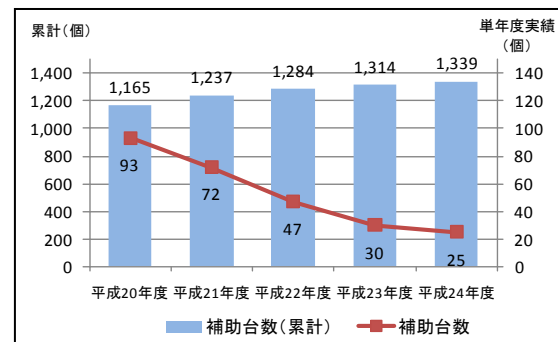
項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認定店舗数	82 店舗	78 店舗	86 店舗	73 店舗	73 店舗

また、家庭ごみの排出抑制の支援として、生ごみ処理容器購入への助成、電動式生ごみ処理機購入費の一部補助を実施しました。生ごみ処理容器の助成は購入価格 4,700 円～15,500 円の容器を 1,000 円～3,000 円で斡旋しています。電動式生ごみ処理機購入費の補助については、購入額の半額(上限 25,000 円)を補助しています。平成 24 年度も生ごみ処理容器 144 個、電動式生ごみ処理機 25 件に助成・補助を実施しました。

●生ごみ処理容器販売の普及推移 (平成 3 年度より実施)



●電動式生ごみ処理機の普及推移 (平成 12 年度より実施)



■課題と今後の方向性

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定 10 品目))を追加)に拡大したことで、資源物の排出量が増加し「市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量」は前年度比 8%減少していますが、ごみ減量・リサイクル推進店認定数や、生ごみ処理容器販売数、電動式生ごみ処理機購入費補助件数は減少しています。「ごみ減量・リサイクル推進店」については、より多くの事業者の協力を得られるよう「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」などを通じて積極的な参画を呼びかけます。また、生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機の普及については、農業水産課との連携による周知を図っていきます(重点施策 24 参照)。また、平成 24 年 4 月より新たに寒川広域リサイクルセンターが稼働しましたので、今後も引き続き積極的に周知を行い、見学者の増加を図ります。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
資源循環課	9,689 千円	7,209 千円	4,943 千円
	(審議会 1,150 千円)	(773 千円)	(1,150 千円)
	(環境学習 479 千円)	(236 千円)	(333 千円)
	(リサイクル推進店 100 千円)	(100 千円)	(35 千円)
	(コンポスト・電動式生ごみ処理機 3,623 千円)	(1,763 千円)	(3,425 千円)
	(基本計画 4,337 千円)	(4,337 千円)	

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
B	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進		
②リサイクル推進店制度の充実		
③生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の普及		

目標 9・10 に向けた取り組み③

重点施策 23 リユース（繰り返し使う）

■平成 24 年度の取り組み目標

「リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供を行います。
リサイクル品展示室の活用推進を図ります。」

■取り組みの概要

家庭用品の再利用を促進するため、不用品登録制度やリサイクル品展示室の運営の推進に努めました。市民相談課が所管する不用品登録制度は、不用品の「ゆずります」「ゆずってください」の情報を市広報紙やホームページで公開し、不用品の有効活用を図る取り組みで、平成 24 年度は 213 件の引き渡しが成立しました。また、環境事業センターでは、大型ごみ等に出された家具のうち、再利用できるものを修理し、敷地内のリサイクル品展示室で希望する方に抽選で提供しています。当選者の方には、茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金に募金をお願いしており、平成 24 年度の基金積立額は 49,439 円でした。

また、リユース（繰り返し使う）の推進として、リターナブルびんの利用等、再利用を推進する店舗を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定し、市民に対して周知を行いました。

「ちがさき環境フェア 2012」では、ごみの少ないイベント作りを目指しリユース食器を導入しました。また、同イベントでは市立図書館で不要となった書籍を無料で提供する古本市を開催し、リユースに対する関心を高めるための取り組みを行っています。



リサイクル展示室と展示家具の例（リサイクル展示室の来場者：平成 24 年度 1,686 人）



リユース食器の回収場所。ごみの排出削減につながります。（ちがさき環境フェア 2012 にて）

注目！トピックス

「エコ・シティ茅ヶ崎宣言店」のリユースの取り組み

茅ヶ崎市商店会連合会では、12 の商店会の 45 店舗が「エコ・シティ茅ヶ崎宣言」をして、「ものを大切にするライフスタイル」の提案をしています。繰り返し洗って使える「リターナブルびん」を使っている酒屋さんや、容器持参の買い物を推奨する魚屋さんや薬局、ハンガーの再使用に取り組むクリーニング店など、各店舗がそれぞれ工夫を凝らした取り組みを行い、消費者に呼びかけを行っています。

マイ箸持参は大盛りサービスなど、
消費者に嬉しい「宣言」も見逃せません。



■課題と今後の方向性

生活の中でのリユースの定着を図るため、リサイクルショップやリペアショップ、リターナブルびんの取扱店の情報と併せ、リサイクル市、フリーマーケット等の開催情報を市民・事業者が発信することにより資源の有効利用とごみ減量化を図ります。

また、現在環境事業センターでのリサイクル品の提供は大型ごみ等の中の家具類に限っていますが、今後、県内各市におけるリサイクルの取扱状況について調査を行う予定です。

今後は、アンケートを利用して再利用に関する意識調査を行い、リユースに関する施策展開について検討する予定です。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
資源循環課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、ー:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①リサイクル推進店制度の充実等		
②リサイクル展示室でのリユース家具の提供		

目標 9・10 に向けた取り組み④

重点施策 24 リサイクル（資源として再生利用する）

■平成 24 年度の取り組み目標

「資源物の適正排出のための情報提供や啓発活動を実施します。また、環境指導員による、集積場所における適正排出指導を継続します。

平成 25 年度の家庭菜園新規利用者募集(平成 24 年度末に実施予定)の中でコンポスト利用啓発の周知PRを行うとともに、全家庭菜園におけるコンポストの利用状況の実態調査を行います。また、市内小学校の給食残さを堆肥化し栽培した野菜を、市内小学校 3 校へ提供します。」

■取り組みの概要

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定 10 品目)を追加)に拡大しました。家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で 22%上昇しています。

平成 24 年度は新たに、びん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネット収集を開始したことから、「ごみと資源物の分け方、出し方」、「ごみ通信ちがさき」、「広報ちがさき」により周知を行いました。また各自治会からご推薦いただき市で委嘱をしている環境指導員により、集積場所における適正排出の指導を行いました(平成 24 年度 326 名)。

また、食品残さについては、市民に資源循環をより身近に意識してもらえるよう、平成 25 年度家庭菜園利用者の申込受付及び公開抽選時にコンポストの見本と案内を設置し、コンポストの利用啓発を実施し、1 件の助成制度利用の申込みを頂きました。(生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機に対する補助事業全体の実績については重点施策 22 を参照)。給食残さについては、市内農業者団体に委託して、市内小学校の給食残さを堆肥化して野菜栽培に利用し、その野菜を市内の小学校 3 校に提供することができ、子どもたちに資源の循環を学ぶ機会を提供できました。



寒川広域リサイクルセンターでの資源物の分別の様子

浜之郷小学校での勉強会。農家の方をお招きして、給食残さがどのように堆肥となるのか、どのように野菜づくりに活用され、給食となって戻ってくるのかを学びました。



■課題と今後の方向性

分別品目の増加によりリサイクル率は向上したものの、平成 24 年度の目標値を下回る結果となっており、引き続き、適正分別、適正排出についての周知啓発が必要となっています。分別品目や分別方法については、市民が混乱しないよう分かりやすく情報発信を重ね、適正排出については、引き続き、環境指導員や環境事業センターとの連携により、現場での指導を実施します。今後はより一層のリサイクル率の向上を図るため、剪定枝の分別(平成 28 年度から開始予定)や積極的な焼却残さの有効利用(資源化)を実施します。

食品残さのリサイクルについては、農業水産課の働きかけにより、家庭菜園利用者、市民農園の開設者等へ対し、ポスター掲示や案内の送付等により周知を図るとともに、全市民農園の利用状況の実態調査を行い、地権者の同意が得られれば、コンポスト利用啓発の周知PRを行います。また、市内小学校の給食残さを堆肥化して栽培した野菜を市内小学校 3 校へ提供し、給食時において周知PRしていきます。

さらに、市内の家庭から出た資源物を搬入している「寒川広域リサイクルセンター」の施設見学会を実施し、ごみの減量化・資源化の現状や問題点を理解してもらい意識向上を図ります。

注目！トピックス

環境市民講座「寒川広域リサイクルセンター施設見学会」

平成 24 年 12 月 3 日、環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会主催による環境市民講座「寒川広域リサイクルセンター施設見学会」を実施しました。施設の説明とDVDによる学習ののち、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類の順に選別の様子を見学しました。異物混入物の展示の前では皆さん立ち止まり、「こんなものまで！？」とびっくりしたり、「これはダメなの！？」と気付く様子に、見学による啓発効果が伺えました。20 人の参加者からは、「分別作業の大変さが理解できた」「出し方に注意したい」「ごみ減量の必要性を実感した」などの感想を頂き、お一人お一人の日頃の分別方法の改善につながる見学会となりました。



■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
資源循環課	(小学校の電動式生ごみ処理機維持管理費) 931 千円	860 千円	909 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①分別品目の拡大、適正分別の周知、適正排出の指導		
②食品残さの資源化促進		

施策の柱 3. 2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成 32 年度（2020 年度）までに 90 店舗にします。

※ここに掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団」参加店舗数を指します。
※平成 24 年度時点の店舗数は 25 店舗となっています。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●「茅産茅消応援団」参加店舗数

項 目	平成 24 年度
店舗数	25 店舗

「茅産茅消」とは、茅ヶ崎版の「地産地消（地元のものを地元で消費すること）」のこと。「茅産茅消応援団」では、茅ヶ崎市民が、新鮮な茅ヶ崎産農畜水産物を、いつでも手軽に消費できることを目指しています。



■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80～99%)、 C: 施策を実施中(21～79%)、D: 研究・調査段階(1～20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：農業水産課】	
本計画策定時には、「生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度（2020 年度）までに 4 施設・60 人に増やします。」との目標設定をしていましたが、藤沢市に「わいわい市」（大型生産者直売施設）がオープンしたことや、JA 茅ヶ崎支店に隣接する生産者直売施設の登録農家数が減少傾向にあることなどから、実態に合った新たな目標を設定しました。	
現在の参加者店舗は青果商組合の 25 店舗となっていますが、今後は鮮魚店、一般飲食店などへの参加を呼びかけ、目標達成を目指します。	

目標 12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成 32 年度（2020 年度）までに 15 品目に増やします。

【目標担当課：学務課】

■目標の達成状況

●学校給食における地場産農水産物の使用品目数と使用量の推移

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
使用品目数	9 品目	11 品目	13 品目	14 品目	15 品目

※平成 24 年度は、野菜 14 品目（インゲン、カブ、カボチャ、キャベツ、サツマイモ、里芋、トマト、ナス、ブロッコリー、ホウレンソウ、枝豆、小松菜、人参、大根）、水産物 1 品（しらす）の地場産農水産物を使用しました。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
A	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：学務課】 地場産農水産物の使用品目数は平成 24 年度に 15 品目となり、目標に達しました。 引き続き、茅ヶ崎の農業と連携した給食により、地域の農業振興と食育の推進を図り、新たな活動目標の設定に向けた検討をすすめます。	

目標 13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●環境保全型農業直接支援対策事業³対象農家数

平成 23 年度	平成 24 年度
1 名	2 名

支援対策事業対象農家の原田さんの田んぼ。緑肥として作付けられたレンゲソウが、田園の景観を彩っています。



●エコファーマー⁴認定生産者数

平成 23 年度	平成 24 年度
3 名	3 名

エコファーマーの高橋久雄さんの畑。防虫対策に使用している赤色のネットが、農業に頼らない安全な野菜づくりに役立っています。



³ 環境保全型農業直接支援対策事業：農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

⁴ エコファーマー：各都道府県の知事から認定を受けた、たい肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安:
B	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：農業水産課】 平成 24 年度は、環境保全型農業直接支援対策事業対象農家数が 1 件増加しました。今後も、同事業について生産組合長回覧を通じて周知し、対象農家の増加を目指すとともに、神奈川県が認定するエコファーマーについても増加を図ってまいります。 環境に配慮した農業への協力という面では、消費者に対して、環境に配慮した農業がもたらす食の安全・安心について周知し、環境に配慮した農業によって生産された農産物を選択してもらうことが大切です。引き続き、市ホームページや広報紙等を通じて周知を図り、消費者の意識付けを行います。また、目標の達成状況の目安となる、環境に配慮した農業によって生産された農産物を選択する消費者数の把握方法が課題となっており、今後の検討が必要です。	

目標 11・12・13 に向けた取り組み①

重点施策 25 地産地消の推進

■平成 24 年度の取り組み目標

「学校給食の提供について、より多くの地場農水産物の提供を図るため、青果市場等と連携し学校給食での使用品目数を 15 品目に増やします。」

■取り組みの概要

学校給食での地産地消の推進のため、青果市場では学校給食用食材の担当職員を定め、青果商が給食用として仕入れる野菜に、できる限り地場産を提供するなどの協力をしていただいています。平成 24 年度は、青果市場、生産者の協力を得て、ホウレンソウ、小松菜、サツマイモ等 14 品目の地場野菜と、1 品目の地場産水産物(しらす)を導入しました。一部の学校では近隣の農業者の協力により、14 品目以外の果物などを直接購入し、学校給食に使用しています。海産物として、当初はわかめの使用も予定していましたが不漁のため導入することはできませんでした。

学校給食の献立では、年 3 回の「茅ヶ崎カレーの日」を設け、農業者や青果市場、JA さがみ等との調整を行い、市内公立小学校全校で、夏野菜、さつま芋、ホウレンソウのカレーを提供しました。加えて、茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供する取り組みを進め、茅ヶ崎産米での給食を各校 4 回実施しています。児童や保護者に対する地場産農水産物使用の PR については、月ごとの「給食だより」の他、毎日各クラスへ給食とともに配布する「給食ニュース」などで、当日の朝、納品された地場野菜について、生産者や生産農地(場所)をお知らせしています。



夏野菜を使った
茅ヶ崎夏カレー

注目！トピックス

地域の農業者の協力による小学校の地産地消：

柳島小学校では、地元で長年農業を営んでいる永野さんにご協力を頂き、一緒に野菜作りをしています。収穫した野菜は給食に出され、子どもたちが地産地消を身近に感じられる取り組みとなっています。



小売業、生産者との連携による地産地消の推進としては、平成 23 年度よりスタートした「茅産茅消応援団」の取り組みを推進し、青果商組合の 26 店舗の参加により、青果商組合主催の「茅産茅消応援セール」を平成 24 年 6 月 18 日・19 日に実施しました。また、茅ヶ崎産規格外米の新商品・新メニューの試験販売や、茅ヶ崎ラスカでの地産地消メニューの期間限定販売(平成 24 年 11 月)を行い、地場産農産物・加工品の利用を促進しました。

生産者が地域住民と交流しながら販売できる場としては、春・秋の農業まつり、花の展覧会、朝市、買い物ツアー、花と野菜のまつりを実施するほか、市内の農家軒先直売所マップの配布や、市内の観光農園や花き生産者の直売所等について広報紙や市ホームページ、パンフレットの配布により周知に努めました。さらに各種品評会、展覧会(ぶどう・梨、柿)の開催、園芸講習会等を通じて、地産地消の PR を行いました。



茅ヶ崎ラスカの 5 店舗で開発された「地産地消メニュー」(販売は終了しました)



農業水産課と都市政策課の連携で作成したパンフレット。コミュニティバスえぼし号でめぐる観光農園情報をマップで紹介しています。



例年人気の「買い物ツアー」。市内の野菜農家や肉牛農家を回りました。



平成 24 年 10 月実施の「花と野菜のまつり」。「地場野菜の即売会」は開始前から長蛇の列でした。

注目！ トピックス：茅ヶ崎産規格外米を使用した新商品・新メニューの開発

米農家で毎年発生する規格外の米を活用するため、平成 25 年の 2 月から 3 月にかけて、市内事業者に対して規格外米を使用した新商品・新メニューを募集し、18 の飲食店で試験販売を行いました（応募事業者数 24）。生産者にとっては、流通にのらない米の販路開拓、事業者にとっては、新たな商品開発による魅力向上と、両者のメリットとなる地産地消の取り組みとなりました。今後も試験販売の結果をもとに、事業の進展を図り、地産地消による、継続した規格外米の利用と産業の活性化を促進します。



左「レストラン なんどき牧場」の「茅ヶ崎アンダギー」、右「升源」の「茅ヶ崎玄米焼きおにぎり」「自家製おしんこの玄米チャーハン」「揚米麺（やんべいめん）」ほか

2市1町合同で開催した「湘南花の展覧会」



平成 25 年 3 月 1 日、2 日に、テラスモール湘南北アトリウムで、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町合同による「湘南花の展覧会」を実施しました。広域連携による、展覧会の実施は初めてのことで、215 点もの花が一堂に会した会場は、色と香りにあふれる空間となりました。

■課題と今後の方向性

学校給食の提供については、引き続き青果市場、農業水産課、学務課で連携し使用品目数の維持を図るとともに、地元水産業者の協力を得てひじきの導入を目指します。また、青果市場が作成する茅ヶ崎の『旬カレンダー』を活用した学校給食の献立作りについて検討をすすめ、より地域の農業との連携を図ることを目指します。市内の農業者は、一部の野菜については本来の旬からずらして生産することで、より付加価値の高い農産物生産を行っています。夏野菜の代表であるトマトは茅ヶ崎では、ハウス栽培で 5 月が旬で 7 月にはほとんど生産されないなど、必ずしも本来の旬に合わせた献立が、地産地消に直結しない場合もあります。給食の作り手が茅ヶ崎の農業への理解を深めることで、児童も地域の農業について学ぶことが可能となり、給食がより生きた教材となると考えられます。

学校給食での地産地消を進める上での課題としては、大きく量と価格の 2 つがあります。

一度に大量の食材を必要とする給食に、必要とする日に、必要な量を提供できるだけの生産量のある茅ヶ崎産野菜は、実際にはごく少なく、給食の献立表に、何月何日に茅ヶ崎産を使用すると宣言をして、実際に当日茅ヶ崎産野菜を使うことは、大変困難です。現在の「茅ヶ崎カレー」の取り組みに当たっても、農業者ならびに青果市場には多大なご苦勞をおかけしています。

また、農産物の生育は天候に大きく左右され、給食での使用を見込んで作付けするなどの協力

を頂いても、必ずしも予定通りに収穫できるものではありません。ほとんどの野菜は、その日の朝に青果商から納品されたとき、初めてどこ産地のものか分かります。その日、地場産があれば、当日作成する給食ニュースで児童に知らせることができます。現在、地場産が使用しやすい野菜としては、小松菜、ホウレンソウがあり、いずれも過去5年、概ね7割以上の地場産使用率となっています。小松菜やホウレンソウは、茅ヶ崎での生産量が多く、収穫される時期も長く、様々な献立に使用可能であるなど、いくつかの要因が重なり高い地場産使用率となっています。

価格については、付加価値の高い茅ヶ崎産農産物には、当然正当な対価が支払われるべきであり、それによって地域の農業の振興にも寄与することとなります。しかし、給食の原材料費は1食あたり235円で、その内約44円強が牛乳代、残り191円で主食を含めた給食が提供されます。さらに、この金額の中で、なるべく国産品を使用するなどの対応が取られています。給食材料費はすべて保護者が支払う給食費によって賄われており、高い食材を使用し給食費が不足することは、予定した日数での給食提供ができないことに直結します。現在、夏野菜として使用している南瓜や、一部学校が使用しているブドウなどは、本来さらに高い価格で販売可能なものをあえて、抑えた価格で、学校給食へ提供していただいております。

品目数の目標は達成されたものの、今後はこれらの課題を解決すべく、単に品目や使用量を増やすという目標設定ではなく、茅ヶ崎の農業と連携した給食により、給食の作り手、さらには児童が地域農業について学び、地域の農業の振興と食育の推進を図るための活動と目標設定ができるよう、検討をすすめます。

小売店、生産者との連携による地産地消の推進については、引き続き「茅産茅消応援団」の取り組みを推進し、今後は産業振興課との連携により、市内魚市場の参入への働きかけと、飲食店の参入の可能性について検討を行います。また、平成24年度に行った規格外米を使用した製品の試験販売の結果をもとに、引き続き事業の進展を図ります。生産者と地域住民が交流しながら販売する場としては、従来の取り組みを引き続き実施していくとともに、広域連携による効果的な事業展開の検討を行います。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
農業水産課	42,986 千円	39,080 千円	42,166 千円
	(地産地消推進事業費 21,493 千円)	(19,540 千円)	(21,083 千円)
	(各種品評会や講習会等の謝礼や商品代 234 千円)	(171 千円)	(234 千円)
	(イベント等消耗品費 170 千円)	(65 千円)	(170 千円)
	(食糧費 50 千円)	(12 千円)	(40 千円)
	(農業まつり等委託 1,428 千円)	(1,424 千円)	(1,428 千円)
	(さがみ農業協同組合や青果市場等への補助 19,611 千円)	(17,868 千円)	(19,211 千円)
学務課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
B	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、ー:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：農業水産課・学務課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①学校給食及び企業での地場産農産物の使用促進		
②地場産農水産物・加工品の利用促進		
③地場産農水産物・加工品の直売所等の拡充		

目標 11・12・13 に向けた取り組み②

重点施策 26 環境に配慮した農業の普及促進

■平成24年度の取り組み目標

「生産組合長回覧等により環境保全型農業について農業者へ周知を行い、エコファーマーの増加及び、環境保全型農業直接支援対策事業対象者の増加を図ります。」

■取り組みの概要

環境に配慮した農業の普及促進として、農業者を対象に、生産組合長回覧や市ホームページを通じて、環境保全型農業の概要やメリット、及び農地の持つ多面的機能に関する周知を行いました。平成 24 年度は、環境保全型農業直接支援対策事業(61 ページ脚注参照)対象の農家が 1 件増加し、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を増やすことができました。

また、地球温暖化の要因となる炭素を土壌に貯留する効果のある緑肥⁵の作付けを支援し、水田耕作をしている市内 13 件の農業者に対し、レンゲソウの種子を無料配布し、行谷、赤羽根、芹沢など市内の水田約 3ha に播種を行いました。

⁵ 緑肥：おもに土にすきこむために栽培する作物で、土壌の物理的改善や連作障害の防止、雑草の抑制などが期待される。

生物の生息・生育環境の確保や水質浄化の観点からも効果的と言われる水田の冬期湛水⁶については、農業者と関係課との間で、実現可能性や候補地などについての意見交換を行い、平成 25 年度の試験的な実施に向けての協議を行いました。

また、市民を対象とした、環境保全型農業についての講座を実施し、環境にやさしい農業への理解を広げました。



冬期湛水を行う予定の西久保の水田

注目！トピックス

環境市民講座「知ろう！環境保全型農業と地産地消」：平成 24 年 9 月 13 日に実施した、環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会主催の講座では、環境保全型農業を行う「萩園ファーム 21」の高橋久雄さん（神奈川県認定エコファーマー）を講師にお招きして、畑を見学しながら環境に配慮した農法のお話を伺い、収穫体験＆クッキングを行いました。17 名の参加者からは「農薬を使わない努力を実践する高橋さんのお話が印象に残った」、「茅ヶ崎市内でも環境にやさしい農業に取り組んでいる人たちがいることがわかって良かった」などの感想が寄せられました。



「湘南タゲリ米の里」が「関東水と緑のネットワーク拠点百選」に選ばれました！：平成24年8月、「湘南タゲリ米の里」で活動する三翠会が、一般社団法人関東地域づくり協会と公益財団法人日本生態系協会の選定による、「関東水と緑のネットワーク拠点百選」に選ばれました。三翠会では、魚道やビオトープの設置など、都市部に残された貴重な水田を核として、多面的な自然環境を維持する活動を行っており、平成12年から、渡り鳥タゲリの越冬地である水田を守るため、農家から通常より米を高く買い上げ、賛同者に購入していただく「湘南タゲリ米」プロジェクトを実施しています。平成17年度には環境省 水環境保全功労者表彰を受賞するなど、その取り組みは全国的にも評価されています。



⁶ 冬期湛水：稲刈りが終わった水田に冬期も水を張る農法。水田に生える雑草の抑草効果や生物多様性を高める効果があると言われている。

■課題と今後の方向性

環境に配慮した農業の普及推進には、茅ヶ崎市に適した環境保全型農業について、関係者間が共通認識を持つことが必要です。神奈川県農業技術センターやさがみ農業協同組合等、関係機関と連携し情報共有を行い、農業者に対しては、従来の生産組合長回覧や市ホームページでの周知に加え、勉強会の実施等を通じて環境保全型農業を推進することによるメリット等を周知し、エコファーマー及び環境保全型農業直接支援対策事業対象農業者の増加を目指します。

また、消費者に対しては、市ホームページや広報紙により、環境に配慮した農業により生産された農畜産物のメリットを周知し、消費行動へ結びつけてまいります。環境に配慮した農業についての農業者・消費者の意識については、実態が把握できておらず、今後はイベント等を通じて実態把握に努め、環境に配慮した農業の普及促進に役立てます。

水田の冬期湛水については、西久保地区における平成 25 年度の試験的实施に向けて、農業者と関係機関等との調整を行います。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	(環境保全型農業直接支援対策事業補助金) 30 千円	36 千円	200 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、ー:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①生産者・消費者への環境に配慮した農業に関する情報提供、支援策の推進		
②自然環境に配慮した農業の促進		